

中央環境審議会自然環境部会における答申素案に対する ご意見のポイント

12月24日に開催された中央環境審議会自然環境部会において、答申素案についてご意見をいただいたところ。ご意見のポイントは以下のとおり。

- 科学を基礎とした鳥獣管理を推進するべきである。
- 捕獲事業の計画は、科学的な見地のもとで立てられる必要がある。このための予算措置が重要。
- ニホンジカ等の増加要因をしっかりと分析して、対策に活かすべき。国民の理解を得るためにも重要。
- 県をまたがって対策をとるべき地域があるため、協働して管理することが重要。
- 捕獲事業者について、狩猟者が減少している中で、どうやって人材を確保するのか、教育的な支援等も必要。
- 捕獲事業者について、事業が継続するためには経営として成り立つことを示す必要がある。また、事業の内容、必要な技術等を明確にすることが重要。
- 分布拡大が著しいことを考えれば、密度が低いうちにコントロールするための技術開発が必要。
- 捕獲個体の処分についても効果的な方法や予算的な支援を検討すべき。
- 国民の理解を得るためにも、生息環境管理等についても捕獲等の両輪としてしっかりと検討していくべき。